

Title	「たづかゆみ考」
Author	井出, 至
Citation	文学史研究. 43 卷, p.1-6.
Issue Date	2002-12
ISSN	0389-9772
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学国語国文学研究室
Description	

Placed on: Osaka City University Repository

「たづかゆみ」考

井手 至

一 弩弓の使用

『日本書紀』天武天皇元年七月条に、

大友皇子及群臣等、共宮於橋西、而大成陣。不見其後。旗
織蔽野、埃塵連天。鉦鼓之声、聞數千里。列弩乱発、矢下如
雨。

とあるのは、中国『後漢書』光武帝紀の、

旗織蔽野、埃塵連天。鉦鼓之声、聞數百里。……積弩乱発、

矢下如雨。(卷一)

に出典をもつ文章である。しかし、わが国には、推古天皇代にすでに
高麗からの貢物として弩がもたらされたことが記されている(推古紀
二五年条)ので、壬申の乱では、そのような弩弓による攻防戦が実際
に行われたのではないかと思われる。『日本書紀』は天智方について
の描写であるが、『萬葉集』卷二に詠まれたのは天武方から見た戦い
の様子である。そこにも、

…… 取り持てる 弓弭の騒き み雪降る 冬の林に 廳かも

い巻きわたると 思ふまで 聞きの畏く …… (卷二・一九九)

の一節がある。おもうに、ここに詠まれた乱れ飛ぶ矢にも弩弓の矢が
あったのではないか。少なくとも、それを一義的に否定しきることは、

できまいと思う。

わが国で用いられた弩弓は、大きく分けて、外敵と対峙する沿岸や
城砦などを警備するために用いられる大型の弩弓、すなわち、

壹岐嶋 …… 所設器仗之中有弩百脚。(『類聚三代格』卷五、

承和五年七月太政官符)

に見られるような「弩」と、

出羽国 …… 弩二十九具、手弩二百具。(『三代実録』元慶五年

四月条)

に「手弩」と記されるような携帯することのできる小型の弩弓の二種
があった。

前者の大型の「弩」は、

銅弩牙 オホユミノハズ (『名義抄』)

とあるように、「おほゆみ」と呼ばれることがあったらしいが、後者
の小型の「手弩」はどのような名で呼ばれたのであろうか。東北地方
で蝦夷と対峙した伊治城跡から、最近、弩弓の一部が出土したが、そ
れは手弩の弩機(発射装置)であった。

二 上代の「たづかゆみ」

さて、「たづかゆみ」の「た」は手の意、「つか」は動詞「つかむ」

の語幹と同根の語と考えられる。『萬葉集』に、

置きて行かば妹はま愛し持ちて行く梓の弓の由都可にもがも

(卷十四・三五六七)

と詠まれたように、弓(和弓)には、附(弓束)と呼ばれる部分が弓幹(弓身)にあり、矢を射る時にも左手でその部分を握って矢を番え弦を引き絞る。それゆえ『正倉院文書』に、

弓握纏韋耆張(駿河国正税帳、天平十年)

とあるように、附には革や錦、紙などが巻かれた。刀劍にも柄と呼ばれる部分が刀身の一部にあることは周知のとおりで、『倭名抄』にも、

欄 太知乃都加 劍柄也(十卷本)

と見える。刀を使う時には、手元の柄の部分を握りしめて切りつける。これを要するに、和弓や刀劍の「つか」は、弓身や刀身の一部を成すものであるから、それぞれ「弓づか」「刀のつか」と称されるのである。

これに対して「たづかゆみ」の場合は如何かというところ、もしこれが和弓のような弓を呼ぶ名であるとすれば、和弓の「つか(ゆづか)」は弓身の一部なのであるから、「たづかゆみ」のようにわざわざ「つか(たづか)」を特別に取り上げて言い表わす必要はなかったはずである。「たづかゆみ」あるいは「たづかのゆみ」と称されることは、和弓に關しては不審といわねばならない。わざわざ「つか」を名まえの中に取り込んで「たづか(の)ゆみ」と言うからには、それは、和弓とは異なった特別の「たづか」を有する弓、特別の握り柄の備わった弓を意味することばであったと考えざるを得ない。『萬葉集』の、

…… 多都可豆恵 腰にたがねて か行けば 人に厭はえ かく
行けば 人に憎まえ ……

(卷五・八〇四)



①弩臂を掴んで携行する青年

(卷十九・四二五七)

の歌の中に詠まれた、若い人のもつ「たづかづゑ」についても、それがもし普通の杖であったならば、杖には元来、杖自体におのずから手で握られる部分があるはずであるから、わざわざ「たづか」という語を杖に冠して、「たづかづゑ」とは言わなかったであろう。にもかかわらず、歌の中に特に「たづかづゑ」と詠んだのは、その杖が具体的には未詳ながら特別の握り柄をつけた杖であったからにちがいない。そこで私は、「たづかゆみ」についても、特別の握り柄のついた弓であったのではないか、弓の場合、具体的には、洋弓のように「つか」すなわち握り柄が弓幹と直交するかたちに備わる弓(弩臂のある弩弓など)であったのではないかと考える。

写真①は、弩弓を携行する中国独竜族の青年で、弩臂を握り持つ姿を写したものである。ここに、『萬葉集』の、

手束弓手に取り持ちて朝獵に君は立たしぬ棚倉の野に

の歌に詠まれた「手束弓」もまた、弩弓のことであった可能性がきわめて高く、この歌は、「たづか」(弩臂)を手に取って「君」(後述、聖武天皇か)が棚倉の朝の獵場にお立ちになったことを詠んだ歌かと解される。この歌で「君」と呼ばれたのが誰れであったかについては確認することは困難だが、この歌の左注に、この歌が、

久迓京都時歌

であると記しているので、「君」は聖武天皇をさすと見てよいのではなからうか。ここで想起されるのは、舒明天皇が宇智野の獵場に立たれた時のことを詠んだ次の萬葉歌である。

やすみしし 我ご大君の 朝には 取り撫でたまひ 夕へには
い縁り立たしし み取らしの 梓の弓の 中弭の 音すなり 朝
獵に 今立たすらし 夕獵に 今立たすらし み取らしの 梓の
弓の 中弭の 音すなり (卷一・三)

舒明天皇がこの宇智野の獵場で手にされた弓が、やはり弩弓であったと考えられることについては、すでに述べたとおりである。その想定に誤りがないとすれば、舒明天皇も聖武天皇も、みづから弩弓を手にして獵場に立たれたといえるであろう。

当時、わが国が範として仰いだ中国においても、弩弓が帝王の所持する弓であったことは、はやく、秦の始皇帝陵から出土した皇帝の銅車に弩弓が備えられていたことによっても知られることである(写真②参照)。また、『史記』(項羽本紀)には、霸王項羽がみづから弩弓を操って漢王劉邦を射たことを記し、『後漢書』(陳敬王羨伝)には、陳の敬王寵が弩射を善くしたことを述べている。わが国上代の天皇がみづから「たづかゆみ」(弩弓)を携行し、それを操作したとしても、

なら不思議はないのである。

三 散木弃歌集・夫木抄に見える「たづかゆみ」

「たづかゆみ」の用例が『萬葉集』以降の文献資料に現われることは、きわめて稀れである。私家集・私撰集や歌論書所収の和歌の用例を除けば、『今昔物語集』(卷三十の一四話)『今鏡』(十の二話)謡曲(歌占)俳諧(ひさご)節用集(書言字考)などに散見するけれども、注目すべき用例に乏しい。ただ、私家集・私撰集所収の和歌の中には、「たづかゆみ」の構造や性能、その特徴について、示唆に富む注目すべき表現を含む用例があり、「たづかゆみ」の考察にあたってこれらの用例をなおざりにすることはできない。

そこで、以下「たづかゆみ」を詠みこんだ和歌について注意すべき用例を掲げ、「たづかゆみ」が弩弓またはそれに類する弓をさすことばであったことを確かめたいと思う。



②駟車台に弩弓を備えた始皇銅車(部分)

まず、はじめに「たづかゆみ」を詠みこんだ歌数首を含む『散木并歌集』と『夫木和歌抄（夫木抄）』の用例から見ていこう。『散木并歌集』所収歌では、

かへるをなげく恋

① つくづくと思ひたむればたづかゆみかへる恨みを弦延へてする

（巻八・一一四一、恋下）

百首歌中にのりゆみをよめる

② 引き鳴らすたづかのゆみの矢を速みともねにまとの鳴り交はす
かな
（巻九・一二六四、雑下）

の二首の傍線部分が注意せられる。

①の歌では、第二句の「たむれ」と第五句の「弦延へ」が第四句の「かへる」とともに弓の縁語をなす。そのうち、「たむ」（狙いを定める意）については、弩弓があらかじめ目標を定めて矢を射る用意を整えておける弓であるという構造上の特徴を押さえた表現と見てよい。また、「弦延ふ」についても、これまた弩弓がひそかに矢を番えて獲物を待ち構えることのできる弓であるという点に関連する表現であると考えられる。

次に、②の歌では、第一句の本文に異同があるが、その本文を静嘉堂烏丸光政本などによって「引き鳴らす」であると仮定した場合には、下の句の「ともね（共鳴）にまと（的）の鳴り交はす」とともに、やはり弩弓の特徴を言い当てた表現ということができよう。すなわち、弩弓の発射装置（弩機）から出る発射音の高いことは、前節に引用した萬葉歌（巻一・三）で「中弰の音」が繰り返して表現されていることから知られるところである。弩弓の発射音は、また第三句

の「矢を速み」の表現ともかわり、嶋木史真の新型弩弓（ただし据えつけ式の弩であろう）試射時の、

唯聞機発之声、不視矢去之影。〔続後紀〕承和二年九月

という記事とも符合するものである。すなわち、②の歌には、和弓に比べて、矢を射る音が高いこととともに射た矢のスピードが速いという弩弓の特徴を捉えた表現が認められる。

次に『夫木和歌抄』所収歌の中にも「たづかゆみ」の詠みこまれた歌が五首あるが、そのうちの二首、

家集、恋
清輔朝臣
や（清輔集）

③ 八十島の千島の蝦夷がたづかゆみ心強さは君にまさらじ

（巻三三・一〇四三九、雑五）

久安百首
前参議親隆卿

④ なかなかたづかのゆみとなりせば引き留めても言はましもの
を
（巻三一・一五一二七、雑十四）

の傍線部分が問題となる。まず③の歌の第二、第三句に「千島の蝦夷がたづかゆみ」とあり、「たづかゆみ」が蝦夷の弓であると詠んでいる点について考えよう。はたして当時蝦夷が弩弓を持っていたかどうかについてであるが、その点については確かな証拠が存在しない。

しかし、アイヌが使用した狩猟用の弓に、構造的に弩弓とまったく同じ弓があったことは事実である。手近かなところでは、大阪千里の民族学博物館において、そのアイヌの弓の展示に接することができる。江戸時代に蝦夷地を旅した菅江真澄は、その著『えぞのてぶり』の中に、アキマップ（操弓挟矢）と称する半自動式の弩弓様式の弓を写生図とともに紹介しており、同じアイヌの弩弓（仕掛け置き弓）につい

ては、秦檜磨の「蝦夷地奇観」にもアマクウ図として画かれている。
これらのことから、アイヌが古くからこのような弩弓様式の獵弓を使用していたのではないかということが考えられ、もしそうだとすれば、
③の歌に「千島の蝦夷がたづかゆみ」と詠まれた弓は、やはり弩弓と同じ構造の握り柄のついた弓であったということができるとはなからうか。また、③の歌では、上三句の「八十島の千島の蝦夷がたづかゆみ」が第四句の「心強さ」を起こす序となっているが、このことについては、弩弓様式の弓が矢を番えてためて置いて発射することのできる剛弓で、そこから撃ち出される矢がスピードのある強力な矢であったことによるものと理解される。

次に、④の歌の傍線部分「引き留め」については、『散木弃歌集』の①の歌の第五句「弦延へ」について述べたように、弩弓があらかじめ矢を番え、弦を引き絞ったままにして置くことのできる弓であったことを踏まえて用いられたものと見て差し支えない。

かくて、『夫木抄』の③④の歌もまた、『散木弃歌集』の①②の歌と同様に、「たづかゆみ」が弩弓や弩弓様式の弓をさすことばであったことを示す証とすることができよう。

四 その他の私家集等の「たづかゆみ」

以下、さらに、『新編国歌大観』所収の後世の私家集等の中から、「たづかゆみ」の考察に資する歌を取り出して、引き続き「たづかゆみ」について見てゆくことにする。

寄弓恋

⑤あさましやたづかのゆみの反りはてていかなる世にかまたは伏す

べき

人の子、弓をせちに乞ひしかば惜しみかねて
〔「教長集」七四六〕

⑥隆り高き 紀の関守がたづかゆみ心弱くも張られぬるかな

〔「六条修理大夫集」九四〕

⑦あさもよひ紀の関守がたづかゆみゆるす時なくまづ笑める君

〔「奥義抄」三七九〕

また手束弓とふ物を同じく作りて、こは露を得たり

⑧たづかゆみ手握り持ちてますらをが狩場の露に足結濡らせる

〔「楫取魚彦家集」一七一〕

⑤の歌の第三句「反り」と⑥の歌の第一句「隆り高き」とは、弓幹の彎曲したさまを表現したことばである。和弓には、弓幹の彎曲した彎弓は非常に少ないけれども、弩弓の弓幹はすべて彎曲している。⑤

⑥の歌のように「そる」の語が歌の中に用いられたのは、「たづかゆみ」の形状が弩弓のように著しく彎曲したものであったことを示し、「たづかゆみ」が弩弓のような弓をさすことばであったことを証する。また、⑤の歌の第五句に「伏す」とあることについても、次のように考えられる。弩弓は、すでに述べたように、弦に矢を番えたまま、ひそかに伏せ置いて獲物を狙うことができる弓である。「たづかゆみ」に関連して「伏す」と表現せられたのは、これまた、その弓が弩弓と同じ性能をもつ弓で、伏せ置いて用いられる弓であったことを明示するものといえよう。

⑥の歌には、さらに第二、第三句に「紀の関守がたづかゆみ」と詠まれている。同一の句は⑦の歌にも見え、紀（城の意を含む）の関守

と「たづかゆみ」との関係が密接であったことを言い表わしている。

城砦や関塞と弩弓との密接な関係は、前掲（第一節）の伊治城から弩機が出土したことや、出羽国や老岐嶋に弩弓が配備されたことなどからも推定されるところである。一旦緩急ある場合には、要所を防衛する強力な武器として、あらかじめ配備して置くことのできる弩弓は、城砦や関塞にはうってつけの飛び道具であったと思われる。紀（城）の関守が所持したという「たづかゆみ」も、やはり弩弓をさして言ったものである。また⑥の歌の第五句に「張られ」とあることについては、次の⑦の歌の第四句「ゆるす時なく」と併わせて次のように考えられる。すなわち、⑦の歌の「ゆるす時なく」は、上三句の序によって起こされた句であるが、他の私家集の歌にも「たづかゆみ」と関連して類同の句が用いられた例が多く、「たづかゆみ」に対して「ゆるす時なし」と応ずることは、作歌における一般的な発想となっていたことがわかる。この場合も、弩弓があらかじめ弦をゆるめることなく張りっ放しにしておける弓であったことから、「ゆるす時なく」とか「張られ（ぬ）」という表現が生まれたものと見てよく、「たづかゆみ」が弩弓を意味することはであったことをものがる。

江戸時代の国学者、楳取魚彦が⑧の歌の詞書に、「たづかゆみ（手束弓）」を作ったと記していることは注意すべきで、少なくとも魚彦の身辺にこの弓が存在していたことを示す。当時、弩弓様式の弓がなお狩猟用など、実用に供されていたのであろうか。その⑧の歌に、「たづかゆみ手握り持ちて」と詠んでいることは興味深い。前掲（第二節）の萬葉歌（巻十九・四二五七）の本歌取りであるが、魚彦の歌の上二句はまさしく弩弓の柄（弩臂）を握り持って携行するさまを言

い表わしたものである。

以上、四節に亘って述べてきたことからわかるように、わが国では、大陸からもたらされた弩弓や、弩弓様式の狩猟用の弓が「たづかゆみ」と呼ばれたと見て差し支えないと考えられる。

注

(1) 小島憲之『上代日本文学与中国文学』上巻、昭和三七年、三三九頁。

(2) 拙稿「弩牙―『萬葉集』三番歌の表現をめぐって―」『萬葉学論攷』平成二年。

(3) 毎日新聞、一九九九年六月二二日。

(4) 伊藤博『萬葉集釈注』巻十九の解も同じ。

(5) 注(2)に同じ。

(6) 注(2)に同じ。

(7) 『菅江真澄全集』第二巻、一九七二年、一三七頁―一三八頁、

『菅江真澄民俗図絵』上、一九八九年、一七二頁―一七五頁。

(8) 拙稿『なかはず』と『ゆきあひ』『文学・語学』一五〇号、

平成八年三月。

(9) 『秘府本萬葉集抄』所引の紀伊国風土記の逸文にも見える。

写真

① 宋恩常主編『雲南の少数民族』一九九〇年による。

② 袁仲一・雷玉平等編『秦始皇陵兵馬俑』一九九九年による。